

日頃からの備え

- 土砂災害警戒区域等が、自宅や勤め先、よく利用する場所の近くにはないかを確認しておきましょう
- 避難所までの複数の避難経路を確認して、マップに記入しましょう
- 家族が離ればなれになっているときの集合場所や、連絡方法を決めておきましょう
- 避難時の持ち出し品を準備し、すぐに持ち出せるようにしておきましょう
- 防災訓練や避難訓練に参加しましょう



わが家の防災メモ

近くの避難所 1

近くの避難所 2

家族の集合場所

災害時の連絡先

その他の連絡先

家族・親戚の連絡先

名前	血液型	電話番号	会社名・学校名	会社・学校の連絡先
	型			
	型			
	型			
	型			
	型			

令和4年7月発行
世田谷区危機管理部災害対策課
TEL : 03-5432-2262
FAX : 03-5432-3014

世田谷区

土砂災害 ハザードマップ

土砂災害ハザードマップについて

土砂災害防止法に基づき、東京都により世田谷区内の一部地域が土砂災害のおそれがある箇所として土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されています。土砂災害ハザードマップは土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域と避難所を地図上に示したものです。また、区域の概要や関連情報の

入手方法なども掲載しています。

土砂災害などの自然災害に対しては、日頃からの備えがとても重要です。土砂災害ハザードマップをご活用いただき、自宅周辺の地理や避難所の位置を確認し、家族で話し合っておくなど、日頃からの備えをお願いいたします。

指定区域のより詳細な図は以下の方法で閲覧できます。

- 東京都土砂災害警戒区域等マップ

(<https://www2.sabomap.jp/tokyo/>)



- 詳細図が閲覧できる場所

- ・東京都建設局河川部計画課（都庁第二本庁舎6階）
- ・世田谷区危機管理部災害対策課（世田谷区役所第3庁舎3階）
- ・世田谷区防災街づくり担当部防災街づくり課（世田谷区役所二子玉川分庁舎2階）